

第1回村上市子ども・子育て会議 会議録

会議名	第1回村上市子ども・子育て会議
日時	平成30年10月25日(木) 午後2時30分～午後4時53分
会場	村上市役所本庁5階第5会議室
出席者	<p>委員：9人(仲委員長、富樫副委員長、光林委員、神田委員、齋藤委員、楠田委員、遠山委員、加藤委員、鈴木委員)</p> <p>-----</p> <p>欠席委員：舩山委員、剣持委員、能登谷委員、笠井委員、大滝委員、本間委員</p> <p>-----</p> <p>事務局：山田福祉課長、信田保健医療課長、板垣生涯学習課長、平山福祉課課長補佐、阿部荒川支所地域振興課課長補佐、加藤神林支所地域振興課課長補佐、中嶋朝日支所地域振興課課長補佐、木村山北支所地域振興課課長補佐、船山学校教育課教育総務室副参事、高橋福祉課子育て支援室副参事、小林福祉課子育て支援室係長</p> <p>オブザーバー：日経マシナリ(株)ソーシャルビジネス事業部 熊倉、高橋、菅原</p>

会議録

1 開会

山田福祉課長：ただいまから今年度、第1回村上市子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、皆様におかれましてはお忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。本来であれば、市長から委員の皆様方にご挨拶を申し上げるところではありますが、あいにく出張中でありまして、ご挨拶できないことをお許しいただきたいと思っております。本日は、お手元の会議次第の日程5、「会議の公開及び会議録に関する取り扱いについて」までの間、私、福祉課長の山田といたしますが、私のほうで進行させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

2 委員長あいさつ

3 村上市子ども・子育て会議委員及び事務局紹介

山田福祉課長：本日は、名簿の2番に記載の舩山委員、4番の剣持委員、6番の能登谷委員、9番の笠井委員、12番の大滝委員、13番の本間委員から欠席の連絡を受けております。本日9人の委員にご出席をいただいております。村上市子ども・子育て会議条例第6条第2項に、会議は過半数の委員の出席あればということになりますので、本日は、定足数を満たしていることをご報告いたします。

4 子ども・子育て会議の役割について

(事務局から説明)

5 会議の公開及び会議録に関する取扱いについて

(事務局から説明)

6 報告

(1) 平成29年度村上市次世代育成支援行動計画の実績報告について

(事務局から説明)

委員長：1ページの3番、家庭児童相談事業の件数の実績等は把握していますでしょうか。

山田福祉課長：平成29年度は全件数で264件の相談を受けています。そのうち養護相談、児童虐待あるいはその他の相談で204件です。次に多いのは育成相談で不登校あるいは適正相談で26件、その次はDVの相談が出てきている現状です。

委員長：もっとも多い養護の相談にはどのようなものがありますか。

山田福祉課長：ネグレクト、子どもを放置してしまうというようなもの。子どもに手を上げたというようなもの。これはDVに通じてくるのかもしれませんが、子どもの虐待という部分でしょうか。

委員長：9ページの54番、専門家による相談体制の強化とありますが、具体的にはどのような実績でどのような相談があったのかをお聞かせください。

船山学校教育課副参事：色々な悩みがあって学校に行けないという親御さんの相談がメインだと思います。平成30年9月の実績で述べ人数で49名の通室がありました。

委員：40番の生と性を考える講演会。各学校に任せているということですが、最近LGBTを巡って色々な声が上がっています。悩んでいる子がいると思うと切ないのですが、現在、各学校で対応できているのでしょうか。

信田保健医療課長：学校の現場サイドでの考え、教育委員会としての考え方といったところのすり合わせが難しいところがありまして、今後必要かどうか学校教育課と連携しながら考えてまいります。

委員：今現在は実施されていないということでしょうか。

信田保健医療課長：県の方で、今言った内容ではございませんが、性に関連する講演会等を開催しておりますので、その周知はしております。

委員：17番の児童館業務について、平成29年度と平成30年度で実績が減ってきていますが、子育て支援センターの絡みがあるのでしょうか。学童保育所の施設の中で学童保育を始める前に児童館として業務を拡充していきますとなっています。私も山北の学童保育所を指定管理を受けてやっていますが、そういう話は今のところ何もきていませんので、ここにいきなり文章で出してしまうとどういうことなのかということになりますし、次年度からまた指定管理ということで山北の場合は2つが1つになり、指定管理の契約をしなおすという段階になっているので、その辺はどうなっているのでしょうか。山北の場合は屋内で、部屋は違いますが、その中に学童保育と子育て支援センターという形になるのですが、これでいくと学童保育で使っている遊戯室を開放するという含むのかどうかをはっきりさせてもらいたいです。

小林福祉課係長：現在児童館につきましては、二之町、南町、岩船、瀬波の4施設です。実際対象としては就学前の子どもたちを対象としています。利用時間につきましても、学童保育が午後から同じ施設でやっておりますので、空いている午前中の時間に子どもたちに児童館を開放しているという状況です。児童館が当初開設された後、子育て支援センターと子育て支援事業の施設も増えてきました。そこでの利用も年々増えている状況です。対象が同じような形の子どもが利用できる施設が増えている状況がありまして、この計画策定時の目標には大きく及ばない状況にはなっております。低年齢での保育園入園も進んでおりまして、日中保育園に通っている子どもたち

ちが増えますと同じ時間には利用できない部分もありますので、その点もあって利用人数は伸びていない状況になっております。

学童保育については指定管理が進んでいる状況なのですが、その状況も加味しながら児童館へもという状況ではあるのですが、今段階では児童館のところまで指定管理という検討はしていないところではあります。

委員：もともと合併前にそういう呼び方だったので、合併してもそれが残っているということですか。

小林福祉課係長：合併前から児童館は設置されておりますので、そのまま児童館というところで4施設をやっております。同じ場所で学童保育所もやっておりますので、建物としては児童館という名前と学童保育所という名前と2種類があるような形になっています。

委員：荒島の旧保育園。山北の場合は八幡。お母さんたちが自主的に子育てを自分たちで楽しむということで場所を提供してもらえるところということで活動を Ohana ネットさんが世話役になっていい具合に自分たちでやろうという動きになっています。山北の場合はおたすけさんぼくの施設を早めに使わせてとなった時に、実際、私たちが受けているのは子どもたちが帰ってきて、学童保育として受け取っているの、勝手に使って何かあったときにはどうするのだということがありまして、一応規制はかけて八幡に行ったのです。今度、市の施設として児童館を拡充ということで自分たちで自主的に運営するといった時に、例えば遊具で怪我をしたとか、滑って怪我をしたとか、市の施設として補償といいますか手当ては考えていますか。

山田福祉課長：児童館業務の拡大という言葉なんです、平成27年、今から3年前ということでき上がった計画になりますが、当時の中では、村上は午前中やっていると。他のところでもやりたいというところがあったやには聞いています。それが山北が全てに渡ってということではなくです。ただ、実態としては児童館という形での業務で広げてはいない状況です。学童でお昼からなので、午前中空いている施設の有効利用という形のものではある話ではあるのですが、それが児童館でなければ利用できないのかどうか、子育て支援センターという形の中でも午前中からやっている現実がありますので、それらの整理はこれからしていかなければいけないと考えます。怪我をしたらという部分については即答しかねる部分もありますが、市が使っていいよと許可した場合であれば、使うための条件、怪我をした場合は自己責任ですよということは付すことになるかと思えます。あくまで市が直接事業を行ったものであれば市は当然責任をとりませんが、それらの使い分けというのはきちんとすべきだろうと思えます。次の課題として整理に取り組みたいと思えます。

委員：お母さんたちも行く場所がなくて困っています。雨とか冬とか。なんとか屋内でというものを切望しているので、使えるような形をお願いします。

委員：9ページの54番。不登校ということに関して言えば、先生方もそれぞれにきちんと対応はなされていると思いますが、結果的に改善されているかという簡単な問題ではなくて、一人ひとりがそれぞれの事情があって、原因があって今の結果につながっているというところで、学校に気持ちを向けるということが大変なことだとは思いますが、回りが積極的に働きかけなければいけない部分、本人だけで頑張ればいけないということではないと思えます。子どもと

いうのは年齢が低ければ低いほど、周りからもらう影響は強いかと思います。高校よりも中学、中学よりも小学校、小学校よりも保育園、幼稚園。そうしたときに接する、ご縁をいただく先生方、すばらしい先生にめぐり会えることができれば、その子にとっては今後の未来が明るくなってくると思います。

委員：重くお話をお聞きしました。ただ学校側も預かったお子様に対して精一杯努力していることも間違いなことだと思う。お互いに誤解を招かないためにも子どもを中心に家庭と学校がどれだけ協働できるのか。同じベクトルを持ってお子さんをこうしていこうよと話が腹を割ってできるかというところがポイントだといつも職員には言っています。片方だけからの思い込みやお願いを一方的に発信している限りは、この子どもにとってプラスになることはないです。

委員：18ページの113番。通学路等のパトロールは村上地区のみとなっていますが、荒川地区ではやってはいないということでしょうか。小学校1年生の子どもがいるのですが、通学路が田んぼ道なのです。

山田福祉課長：114番に学校付近や通学路におけるパトロール活動とあり同じようなものがあるかと思いますが、114番はスクールリーダーを中心としたもので市全体を含めてのことだと思いますが、113番は市民課が主体となってやっております、本庁職員だけでまわしている関係で村上地区だけとなっております。これを広げるとなった場合に市の職員の中で広げる場合には支所の職員となっていくのかもしれませんが、実際にやっているのは下校時に、3時半から4時半くらいの1時間くらいでしょうか、公用車を使って、音声を外に流しながら市内を走るという活動になっています。ただ、今子どもたちはバスで直接帰ったりするものですから。また外で帰ってから遊んでいれば、そういう子どもたちに、暗くなっているから気をつけなさいよといって流して聞いてもらえるのかも知れないが、現実にはほとんど外で遊んでいる子どもはいないので、回ってはみるが、誰もいないところでなので集落とか街中だとか聞いてもらえそうなところで音声を流しているというのが現状です。他の地域でもという声があればその旨伝えさせていただきます。

委員：健全育成委員として月1回神林地区と荒川地区の通学路の巡回をさせていただいております。3時から5時までで子どもたちに会うこともありますけれども、会えない場所もあります。子どもたちも通学路にいないで、外で遊んでいることもありますけれども、天気が悪いと家でゲームでもしてるんでしょうか、会えないことが多いです。これに関連して、ながらパトロールをやっていますが、市の車両、走って歩くことありますよね、そのときながらパトロールのワッペンを貼って走っていただければ抑止効果になるのではないかと思います。

山田福祉課長：ながらパトロールを貼っている民間の車も見つたことがあります。それと同じ形ができるかどうか担当と話をしなければいけないのと、市内を走る車であればいいですが、出張に行ったときながらパトロールでは走りづらいところもありますので、取り外しできるような形で可能なかどうか市民課と相談ということにさせてもらいたいと思います。用務に応じて変えなければいけないところは多々あると思います。

委員：14ページの89番。学区外で神納小学校に毎朝送っていくのですが、雪が多いときはすれ違いとか、日中でも学校に用事があるときは、道が狭くて、細い道は率先して排雪を即座にして

もらいたいです。

山田福祉課長：正直、そういう声は市内全てのところからあります。今シーズンの雪は全く追いつかない状況で、朝はどうにもならなくて日中、あるいは排雪については雪がやんだそのあとで、また降ったら大変だということで排雪作業を休む暇なくなっていたという状況です。建設業者にお勤めの方なんかも夜通しとは言いませんが、相当お疲れの中やっていた現状の中では限界を超えたのかなというところで、この点につきましては我慢できるところは我慢していただきたいというところがございます。

委員：19番の児童遊園地遊具整備事業。一定額を補助ではなく、総合計画の中でも「子どもが安全に遊べる場所や親子が集える場所作りを進めます。」ということになってるわけですから、市が責任を持って、補助ではなくて、1か箇所ずつでもつくっていくと。0件、0件では、予算を上げて、一応メニューは準備してあるけれども、市民の皆さんが利用しなかったでしょという形になるかと思うが実際はそうじゃない。やりたくても、自分たちの持ち出し分があるからできないのであって、1件ずつでもいいから確実に設置してあげたり、整備してあげたりすればいいのになあと。今度新しい計画を作るときは一定額を補助しますではなくて、施設をつくるとしたほうが良いと思います。

山田福祉課長：ご意見とさせていただきます。町内で管理している公園ということでの限定。そのほかに市で管理している公園もあって、当然そちらの遊具も整備していかなければいけないという現状もありますので、この場ではご意見として承ります。

委員：それは分かるが0件というのは、うまくない。

山田福祉課長：30年度は1件出てきました。

委員：宿田の農村公園の滑り台が新しくなりました。これは19番と関係があるのですか。

加藤課長補佐：宿田の公園の滑り台につきましては、老朽化しており、使用禁止のトラロープを張り3年くらいになりますが、今年度予算化し、幼児向けのかわいいものを設置させていただきました。神林地区は市が設置したものが38か所ありまして、危険な箇所を随時修繕していく形をとっています。子どもも減っている中で遊具がかなり多くなっている状況です。遊具の設置についても整理しながら整備していきます。

山田福祉課長：19番と20番の違いは、19番は町内で整備している公園、20番は市が設置している公園ということで、管理主体が違うということになります。

委員長：事業の評価、改善という点においては、私たちの会議だけではないと思いますが、どうように取り組んでいますか。

山田福祉課長：計画を作るのが仕事ではなく、それをベースとしていかに改善していくかを考えていかなければいけません。計画を作るのに労を費やして、やっとできたところがあるのですが、そうではなくてできたものをいかに有効に活用するかということが必要となります。本来はこの会議が、それを担っていくべき会議になっていかなければいけないのだろうと。そのひとつとして担う必要があるのだろうと思っています。この会議の持ち方自体を整理していかなければいけないという考えにたっているところでもあります。今回は今までの踏襲ということで開かせていただいているところがありますので、こういった形にはなっておりますけれども、次

年度からの会議のあり方というのはある程度定期的開催して、毎年、1回、2回と検証を順に行いながら、直すところは直すと考え方を持たなければいけないと考えております。会議の持ち方については宿題として残していただければと思います。

委員：ボランティアということでいくつかの役職を務めさせていただいておまして、その中に保護司というのがあります。保護司という立場上、様々な情報が入ってくるがあります。小さい子供たちは自分の身に危険が迫った時に自分で自分の身を守るすべを持っていません。大人がそれをサポートする、手助けする形、力を貸すことができれば、気をつけることができると思っています。学校関係者、あるいは小学校、中学校、保育園もそうですけれども、そういったところに情報が行ってなくて、教育委員会で情報がとまっていると、あるいは自治体には情報は届いているが、そこから学校の方には行っていなかったと。情報共有がなされていないのではないのでしょうか。共有すべき情報だ、必要のない情報だと判断に迷うこともあるかと思うが、共有できるものは共有した方がいいのではないかと思います。難しい問題かもしれないが、子どもたちの安全、成長のためには不可欠ではないかと思いました。

山田福祉課長：守秘義務と情報の共有、難しい話だと思います。起きてしまったからこうすればよかったというのは誰にでもできることだと思います。それを事前にこうしなければいけないという形で情報を出すことの抵抗もおありかと思えます。保護司の関係なんかも、市でも関わっている分野。ただ直接情報をくださいと形で市でもらうということは実際としてはないという現状にはありますけれども。最近台風でも避難所の設置もしましたが、一人暮らしの高齢者の情報も出してもらわないとどういう対応をしていけばいいのかわからないという話もあります。出している部分は出してはいるのですが、うまく共有されていない現状もあるということで、非常に難しい内容だと思っています。どこまで情報を出していただけるものなのか、変な出し方をするとあの人はこういう人だよと知らない情報にすり替わっていく可能性もあります。答えになっていない部分もありますけれども肝に銘じておきたいと思えます。

(2) 第1期村上市子ども・子育て支援事業計画の取組状況及び実績について  
(事務局から説明)

委員長：市内で特に3歳未満児を中心とした保育ニーズが高まったということによろしいでしょうか。

山田福祉課長：3歳未満児については保育士の不足も考えられますが、施設の空きもないような状況にまでできています。ここ数年の中で核家族化が進んだということなのか、両親とも共働きということで、子どもを預ける。しかも4か月から預けられる状況になっているものですから、出産後ある程度たってから、産後休暇が終わってから預ける、あるいは育児休暇の取れるようにはなっているはずなのですが、長くても1年以内で預けるという方向に変わってきているというのが今の実情かと思えます。

委員長：有資格の保育士の十分な確保はできましたでしょうか。

山田福祉課長：有資格の保育士だけでは足りない状況になっております。保育補助ということで無資格の方を臨時で雇って何とか対応している。それでも不足しているというのが今の現状です。保育士さんが何人か欲しいと、それによって何人か3歳未満児を受け入れることが可能だと。ただ、

待っている3歳未満児の方は保育士さんがいても施設が満杯というところも出てきていますので、受け入れできないような状況にも陥っているということで、必要なのは保育士さんと施設が正直すぐにも欲しいという現状にあります。保育士さんは資格を持っている方でも現場で保育の仕事をしようと思わない方も結構いらっしゃるみたいで普通の民間企業に勤めている方も何人か知っていますけれども、保育そのものが自分に合わないのか大変なのかというところで苦慮しているところでもあります。

副委員長：子育て支援室の中には保育士の資格があつて、子育て支援室の仕事をしている方が何人かいらっしゃいます。貴重な有資格の方が現場の方で保育の仕事に携わることはできないのでしょうか。不足だということであれば、折角の資格のお持ちの方がもったいないと思います。

山田福祉課長：現場に戻ることができる方というのは実際には2名と認識しています。その2名は子育て支援センターの業務ということできているので、その資格を活用して仕事をいただいているものですから、保育の現場に戻すと子育て支援センターの方が回らないということにもなりますので、そこは交代しながら対応したいと考えております。それ以外で現場に戻れるような保育士は本庁にはいないというのが現状であります。

副委員長：保育園の統合により、子どもの数はまとめられますが、今までいた人が全員雇用ということになっているのでしょうか。

山田福祉課長：朝日の保育園が統合になりましたが、もともと不足の状況での統合ということもありましたので、そのままいただいても雇用は可能だった人数だったのかと思います。来年の4月には山北の2園が統合されて、何名かにはなりますが他の園でも足りない状況なので、別な園に勤めていただきたいと思います。住んでいる場所、通勤の問題もありますので、その方にお任せするしかないと思います。

副委員長：有資格者と有資格者ではない人の人数はどのくらいでしょうか。

平山課長補佐：資料の持ち合わせがないので正確ではありませんが、正規率ということでは50%を切っている数字になっているかと思います。

副委員長：保育士を目指す人は増えているのでしょうか。

委員長：増えているか減っているかというのは難しい問題です。村上に就職しようという人もいますが、臨時だと難しいわけです。ただ、正規率が5割を切っているのでは保育の質が担保できない状況です。国も3歳未満児の幼児教育に力を入れ出したのですが、教育の面でも十分に保証できなくなっている。残念な状況になっていると感じます。

委員：資格を持っているのだけれども、年齢が上だったために正規でなくて臨時で働いているという人の話を聞いたことがあります。現在でもそのような方はいらっしゃるのでしょうか。

山田福祉課長：資格をもって臨時で働いている方はいらっしゃいます。正規の採用という形の中では新しく卒業した方が中心になってくるわけです。公務員ですので試験で受かるということになりますので、どうしても卒業してから長く経ってしまいますと試験が、ということになってしまいます。新採用という形の中では年齢要件がありますので、そこから漏れる方はいらっしゃいます。そのためにもこの数年間は40歳までの方を別枠で、市の臨時をやっているとか、即戦力の方を別の採用を何名かしております。年齢があまりにも偏ってもらっても困る、一斉に皆さん辞めら

れると、次に採用を多くしなければならないということもありますので、なるべく年齢を散らばしたいということもあります。さすがに40歳、50歳の方を正規で雇うという形の試験はしておりません。勤められても10年、15年というものですからご遠慮いただいているところはあります。あらかわ保育園につきましては市でつくった保育園ですが指定管理ということで、民間の業者に入らせていただいていると。今後も民間の業者に入らせていただくということが進んでくるのだらうと思います。そうした場合に市の方が正規の職員ということで抱えていますとそちらの方に移ってくださいということができない状況に陥るものですから、何年か先を見越しながら正規の職員は調整していかなければいけないという苦しいということがあるということは事実として捉えていただいているかと思います。

## 7 議事

### (1) 第2期村上市子ども・子育て支援事業計画の概要及びスケジュールについて

(事務局から説明)

委員長：地域型保育という制度が始まっています。通常の保育所以下の規模でも開園できると仕組みですが、なにか実績はございましたでしょうか。

平山福祉課長補佐：公立の保育園では定員いっぱい、面積要件であるとか保育士の確保の問題であるとか、色々な分でなかなか公立の保育園には入れないと。これに対して認定こども園、小規模保育事業に保育をお願いしているという部分がございます。今年度企業主導型保育事業ということで村上市初の企業主導型保育事業が始まりました。現在、従業員さんだけということでの利用形態になっているようですが、今後、地域枠を設けてということも考えられなくもないと思いますので、協議しながら進めて行きたいと思っております。具体的には三幸製菓でやっておりますさんさん保育園ということになります。

### (2) ニーズ調査の概要について

(事務局から説明)

委員：小学校は全ての学校が対象になるかと思いますが、趣旨等の説明の機会はどこにあるのでしょうか。

平山課長補佐：11月13日に校長会があると伺っています。その席上で趣旨及び協力をお願いをしたいと考えております。

委員：小学校と保育園がいた場合には2つ出すということでしょうか。

平山課長補佐：お手数ですが2通届くということになります。

### (3) ニーズ調査票（案）について

(事務局から説明)

委員：追加提案事項は小学校保護者用だけでいいのですか。就学前の人には行かなくていいのでしょうか。

平山課長補佐：就学前児童保護者用が非常にボリュームのある調査票の内容でしたので、更にとということもありましたので今回ご提案させていただきましたのは小学校保護者用での追加でございました。

委員長：自由記述の欄を分量をとっていただきたいと思っております。

委員：追加提案事項の中に自治体に払うお金は入っていないのですが。税金。市民税、県民税、そういうのも場合によっては苦しいと感じる方もいらっしゃると思います。最初から外すというのはどうかなと思います。

平山課長補佐：特に意図しているところはなかったのですが、参考にさせていただきます。

## 8 その他

山田福祉課長：その他については特にございません。

## 9 次回の委員会日程

山田福祉課長：次回の開催予定ですが11月21日に第2回目の会議を開催したいと思います。ニーズ票の要望については11月2日までの提出ということでお願いしております。それをいただいた中で事務局の方で調整をしまして最終的な案を21日にお持ちしたいと考えております。会議の詳細につきましては後日ご案内をさせていただきますのでご出席をお願いします。

## 10 閉会

副委員長：この会議に出席させていただきますと活発な意見交換がなされて参考になることばかりだと思います。民間の皆様と行政の皆様が一生懸命に子育てに取り組んでいる熱意が感じられまして、少しでもお手伝いできればと新たに思います。次回はたくさんの方が委員に任命されていますので是非皆様の出席を希望します。

お疲れ様でした。

午後4時53分 終了